

乳児院 倫理綱領

乳児院の責務は、子どもの生命と人権を守り、子どもたちが日々こころ豊かにかつ健やかに成長するよう、また、その保護者が子どもたちによりよい養育環境を整えられるよう支援することです。

私たちはこのことを深く認識し、子育て支援に対する社会からの要請に応えるべく、日々自己研鑽に励み、専門性の向上をめざします。そして、子どもたちの育ちを支える生活の場として、すべての職員が心をあわせ、子どもたちの幸福を実現するための拠りどころを、次に定めます。

(基本理念)

私たちは、子どもたちの生命を、かけがえのない、社会で最も尊いものとして大切に守ります。私たちは、一人ひとりの子どもの可能性を信じ、健やかな心身の発達を支援します。

(権利擁護)

私たちは、児童憲章と子どもの権利条約の理念を遵守し、子どもたちの人権を尊重します。私たちは、子どもたちへのいかなる差別や虐待も許さず、また不適切なかわりをしないよう、自らを律します。

(最善の利益の追求)

私たちは、子どもたちによりそい、その思いを代弁するよう努めるとともに、一人ひとりの子どもの最善の利益を追求します。

(養育支援)

私たちは、一人ひとりがその子らしく生きてゆけるよう、保護者や里親とともに子どもたちの育ちを支えます。

(家庭への支援)

私たちは、関係機関と協働し、家庭機能の回復を援助するとともに、保護者や里親と子どもたちを継続的に支援します。

(社会的使命の遂行)

私たちは、関係機関と協働し、地域の子育て支援や社会貢献に努めます。



平成20年5月9日

社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国乳児福祉協議会